

仕様書番号：

1 0 0 号 館 窓 清 掃 役 務

システム通信・サイバー学校

仕 様 書

- 1 件 名 100号館窓清掃役務
- 2 場 所 神奈川県横須賀市久比里2-1-1 陸上自衛隊久里浜駐屯地
- 3 概 要 : 100号館の窓ガラスと窓枠（外面のみ）の清掃
- 4 適用範囲：本仕様書は、陸上自衛隊久里浜駐屯地で実施する「100号館窓清掃役務」に適用する。
- 5 一般事項
 - (1) 本件を実施するにあたっては、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「建設保全業務共通仕様書」（以下「共通仕様書」という。）及び本仕様に基づき実施する。
 - (2) 本仕様書内容または作業中に疑義が生じた場合、監督官に確認・調整し、指示を受ける。
 - (3) 本件の実施に際し、既存施設等に損傷を与えぬよう十分注意して作業を行うこと
また、万一損傷を与えた場合は請負者の責任において現状復旧すること。
 - (4) 本件の実施に際して、本仕様書に明記の無い事項であっても、技術的に当然実施すべき事項は請負者の責任において実施する。
 - (5) 作業時間は原則として、平日の午前9時00分から16時45分（作業準備として作業時間の30分前に現場入りは可。また撤収作業として作業時間の15分の延長は可）までとする。なお、土、日、祝休日及び時間外の作業を行う際は、速やかに監督官と協議すること。
 - (6) 本件の実施責任者は、作業内容を理解できる技術・技能を有する者が行うものとする。
 - (7) 本件を実施するにあたり、請負者は関係法令等を遵守し、円滑な進捗を図り、安全確保を全てに優先させ災害等の発生防止に努める。
 - (8) 写真は各作業毎に実施前、実施中及び実施後を撮影し、整理したのち監督官へ提出する。
 - (9) 完成検査合格後、施工上の欠陥によるものとみられる不具合等の発生において請負業者はその責を1年間負うものとする。
 - (10) 請負者はすみやかに工程表を監督官へ提出し、承認を得る。

6 特記事項

(1) 作業実施建物の概要

100号館：構造 SRC-7 高さ 約26m（図面参照）

(2) 該当窓の概要

ア 窓清掃面積 158.48㎡（窓枠も含む）

イ 清掃は「外面のみ」として窓ガラスと窓枠を清掃する。作業範囲及び窓の仕様は図による。

(3) 清掃は高所作業車を使用し実施する。